

## 高感度濁度計納入仕様書

- 1 適用範囲 本仕様書は、砺波広域圏事務組合水道事業所（以下、水道事業所）における高感度濁度計の納入に関し、水道事業所および受注者が遵守すべき事項を示す
- 2 概要 機器については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、急速ろ過処理後の水質（濁度）管理を目的としたものである。
- 3 装置の仕様
- 1) 濁度と微粒子数を同時に測定できること
  - 2) 半導体レーザー側方散乱光方式
  - 3) 測定粒径  
0.5～1 $\mu$ m、1～3 $\mu$ m、3～7 $\mu$ m、7～12 $\mu$ m、12～15 $\mu$ m、15 $\mu$ m以上の6チャンネル以上
  - 4) 表示桁数  
濁度整数 1桁、小数点以下4桁以上  
粒子個数 整数7桁以上
  - 5) 濁度・微粒子数測定範囲  
濁度 = 0.0000～2.0000度以上  
粒子個数 = 0～30000個/ml
  - 6) 測定時間：60秒
  - 7) 測定回数：連続測定または、1～99回まで任意に設定が可能であること
  - 8) 表示器：日本語表記であること
  - 9) 電源：AC100V 50/60Hzであること
  - 10) 出力：外付けサーマルプリンターに測定結果を出力可能なこと
  - 11) その他：検出部の汚れモニター機能と光源出力モニター機能を有すること  
除湿器・給水ポンプが内蔵されていること  
濁度と微粒子数が同時に測定できること

### 【参考機種】

日本電色工業(株)製 高感度濁度計(微粒子カウンター) NP7700T 型  
と同等以上とする

- 4 装置の構成
- |               |     |
|---------------|-----|
| 高感度濁度計本体      | 1台  |
| 外付けサーマルプリンター  | 1台  |
| 清掃用キット        | 1式  |
| SDカード         | 1個  |
| プリンター用ロールペーパー | 10巻 |
- 5 納入場所 富山県南砺市松島 100  
砺波広域圏事務組合 水道事業所 水質試験室
- 6 納入期限 令和7年11月28日

- 7 留意事項
- ・納入にあたり疑義が生じた場合は、担当者と協議し、その指示に従うこと
  - ・納品にあたっての運搬・据付・調整・検査・研修に要する費用は受注者の負担とし、本装置で測定できる状態にすること。
  - ・本仕様書に記載されていない事項であっても、機能上必要と思われる備品は受注者の責任において請負額に増減なく納入すること
  - ・既存の機器（日本電色製高感度濁度計）の処分にあつては、引取証明書またはマニフェストを添付すること
  - ・据付後、濁度 0.1 度における CV 値が 10% 以下であることを確認し、結果を提出すること
- 8 保証
- 納入検査後 1 年間を保証期間としその間に生じた故障等は、受注者の費用と責任により修理すること。